

2020年3月10日

飯田市長 牧野光朗 殿
飯田市教育長 代田昭久 殿

飯田市の一斉休校への対応と、地方自治についての要望

休校に関する代田教育長の記者会見の様子をテレビで拝見したのを機に、色々と考えるに至りました。以下に、要望とその理由を記します。

【要望】

新型コロナウイルスの感染拡大への対処にあたり、政府からの上意下達ではなく、地方自治体として自立した責任ある危機管理と教育行政を果たしてください。

【理由】

「学校保健安全法」20条は臨時休校を定めている。それを判断するのは学校の設置者で、公立の小中校であれば市町村にあたる。いふなれば、学校教育は自治体固有の仕事になる。飯田市教育委員会は「国の要請に従う」と、他を先駆けるように記者会見を開き、早々に休校宣言を行ったが、本来であれば、教職員や保護者の意見を聞いた上で、科学的な根拠から責任をもって休校を判断し、危機管理に対応すべきであった。

長野県の阿部知事は文科省に対し、

「自治体への要請にあたっては、地域の実情などを踏まえ、弾力的な対応ができるよう配慮することは総論として重要」とする緊急提言を、6日に行っている。

安倍総理の一斉休校の要請には、科学的根拠は示されてはいない。

今回のように、やすやすと「国の要請に従う(安倍総理の要請に従う)」ことは、「緊急事態宣言」の次に、国民の全権を国のトップに委任する「緊急事態条項」をもくろむ、現政権に加担するのではないかと危惧する。

近年の災害で一人も亡くならなかった自治体と、多くの方が命を落とした自治体との違いは、「自分の頭で考える力があるか、ないか」にある。

このため、「国の要請に従う」という飯田市には不安が残り、地方自治への自負も感じられない。

萩生田文科大臣は全国での一斉休校について、

「自治体の判断を尊重したい。柔軟に対応していただきたい」と3日に答弁した。

これに呼応してか、栃木県茂木町は町長と教育長が連名で「健康面でも学校が最適」と、「休校取りやめ」を3日に決断している。

飯田市においても、地方行政と教育行政の主体として、自立した判断による賢明な対応を一市民として望む。

以上です。

飯田市在住 女性(50代)